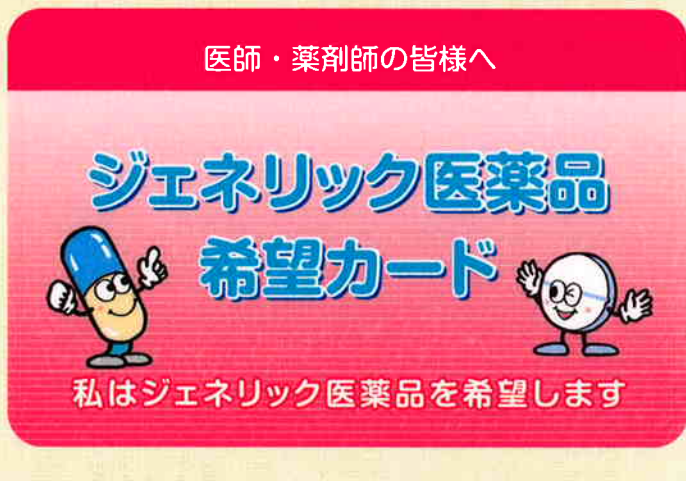


ジェネリック医薬品希望カードをご利用ください!

同じ成分の薬でも価格に大きな差があるのをご存じですか?
病院や薬局で処方される薬には自分で選ぶことができるものもあります。

**安心・低価格の
ジェネリック医薬品を
選びましょう。**



鳥取県後期高齢者医療広域連合

1. ジェネリック医薬品を活用しよう

ジェネリック医薬品とは

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に発売される、新薬と同じ有効成分、同じ効能・効果を持つ、低価格な医薬品のことです。

*すべての新薬(先発医薬品)に対してジェネリック医薬品(後発医薬品)があるわけではなく、添加物や製法なども違いますので使用した場合の効果や使用感、外観なども新薬(先発医薬品)と異なります。

ジェネリック医薬品を使用することの メリットは?



ジェネリック医薬品は
安心で低価格。
先発医薬品と
同じ成分、同じ効き目。



2. 希望カードの使用法

ジェネリック医薬品を処方してほしい 場合は、自分で意思表示をします

ジェネリック医薬品は、全国の病院・診療所・保険薬局で取り扱っています。ジェネリック医薬品を処方してもらうためには、自分で意思表示をする必要があります。

直接言わなくても「ジェネリック医薬品希望カード」を提示するだけでも大丈夫です。

※医師の署名、押印がある処方箋は、医師の処方した医薬品を使う必要のあるものです。医師の署名、押印のない処方箋の場合、このカードを提示すれば同じ効果のジェネリック医薬品に替えることができます。ただし、まだジェネリック医薬品の開発をされていない薬品もあります。



病院の中で薬をもらう場合	院内薬局
医師に「薬はジェネリックに変えられますか?」と尋ねましょう。言いにくい場合は、上の「ジェネリック医薬品希望カード」をご利用ください。	
薬局で薬をもらう場合	院外薬局
処方箋にジェネリック医薬品への「変更不可」の欄に医師のサインがなければ、薬剤師と相談して、ジェネリック医薬品を選ぶことができます。	

ここから折り曲げて、カードをお取りください。

ジェネリック医薬品希望カード

医師・薬剤師の皆様へ

ジェネリック医薬品(後発医薬品)で お願いします。

- 処方せんで「後発医薬品」への変更を可としてください。または「一般名」での処方をお願いいたします。
- ジェネリック医薬品を処方することができない、あるいはふさわしくない場合があることも十分理解しています。
- 安くて品質の良いジェネリック医薬品の処方をお願いします。



名前

ジェネリック医薬品は、 効能、効果が同じで 価格の安い医薬品です

新薬として最初に発売された薬(先発医薬品)は、特許に守られ、開発したメーカーが独占的に製造販売できます。

しかし、特許期間が切れると、他のメーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。

これをジェネリック医薬品(後発医薬品)と呼び、開発費がかからない分、先発医薬品よりも低価格に設定されています。

効き目や安全性に 問題はありません

生物学的同等性試験などを行って、先発医薬品と同等であることが確認されてから発売されますので、効き目や安全性に問題はありません。また、薬効を確かめるために品質の再評価も行われています。



薬代が3割～8割程安くなります

例 高血圧症の薬を1年間服用する場合(1日2回)

	3割負担	1割負担
新薬(先発医薬品)	14,240円	4,750円
ジェネリック医薬品	9,860円	3,290円
差額	4,380円	1,460円

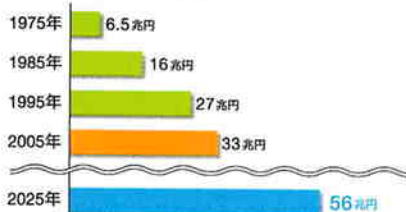
※調剤に伴う技術料は含んでいません。医薬品の価格はすべて薬価で決められています。例は代表的な高血圧症のもので薬の種類により異なります。

※金額はあくまでも目安です。(薬価は保険業事典調べ、2008年4月現在。)

ジェネリック医薬品を選びましょう

国の医療費の 節減になります

● 増大する日本の医療費

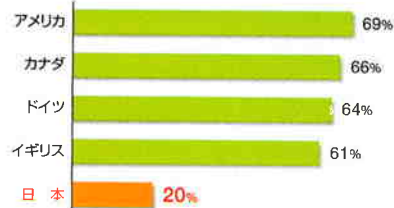


厚生労働省「平成17年度国民医療費の概況」より。
※2025年は厚生労働省試算

日本の医療費は年間約33兆円、そのうち薬代(医療用医薬品)は約7兆円です。その中で新薬とジェネリック医薬品の割合は約80%と約20%。この割合が50%になれば、約1兆円の薬代が節減できると試算されています。

欧米ではジェネリック 医薬品が一般的

● 世界におけるジェネリック医薬品のシェア



09年IMS調べ、メーカー出荷量ベース

医療先進国の欧米では、早くから医療費の増大が深刻化し、薬代を抑えるよう政府が積極的に働きかけてきました。このため、安価なジェネリック医薬品が広く普及し、アメリカなどでは、医療医薬品の7割近くがジェネリック医薬品となっています。

鳥取県後期高齢者医療広域連合

電話:0858-32-1095 〒689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島500番地 湯梨浜町役場東郷支所内

ホームページもご覧ください <http://www.kourekouiki-tottori.jp>

制作:トッパン・フォームズ株式会社 禁無断転載